

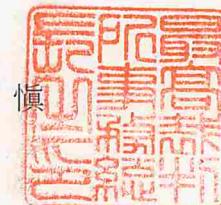
最高裁秘書第1617号

令和2年7月17日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書不開示通知書

6月15日付け（同月17日受付、第020193号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

記者クラブに対して予め提供しておいた裁判官人事の情報については、発令当日前5時から報道しても良いとしていることが分かる文書（最新版）

2 開示しないこととした理由

1の文書は、作成又は取得していない。

（担当）秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）